

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2021年4月30日

事業所名:ホザナ・ルーム

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	2019年4月から2階にプレイルームを開所。低年齢のお子様も多くなり、1階と2階のスペースを有効活用出来ている。	様々な遊びが出来るのが良いです。2階もありとても広いスペースです。	低年齢のお子様が多くなったことにより、大人用の机や椅子を撤去。そのスペースに運動器具を設置できたのが成功となった。
	2 職員の適切な配置	法令に遵守した職員の配置数を維持しているが、送迎便の増加によりお子様の見守りを行う職員数の増加が今後の課題である。	看護師さんがいるのが凄いです。	常にご利用いただいているお子様の人数や状況を把握し、一人ひとりが安心して過ごしてもらえよう配置調整を行うようにする。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	1階・2階両方のバリアフリー化を徹底。今年、安全確保のため新しい全面マットを導入した。マットの色分けにより場所の差別化を行っている。	1階は車いすの方が利用しやすいようにされています。	今後も安心・安全な環境整備に努め、危険な個所が発見されたら直ちに対策を講じるようにする。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	掃除チェック表を作成し、職員一人ひとりが高い意識を持って清潔な空間の維持を徹底している。	子どもの好きなすべり台やトランポリンもあり、楽しんでいると思います、	新型コロナウイルスの流行もあり、掃除機及びモップ掛けに加えて定期的な消毒作業も実施済み。これらの作業を継続して行うようにする。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員1人1人が自ら考え、行動に移す「能動的アプローチ」を心がけて支援に努めている。モニタリング報告書や支援計画の回覧も実施。		引き続き、能動的アプローチを中心にお子様1人1人のご支援に努めるようにする。お子様の変化等があれば、職員間で共有して支援の質を高める。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	今年度は障がい者地域生活支援センターや神戸市教育委員会との連携が実施され、積極的な意見交換により業務改善に努めている。		障がい者地域生活支援センターや神戸市教育委員会との連携・情報共有を継続して行う。また、こども部会への参加も改めて行うようにする。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部講習や資格取得のための研修は管理者及び責任者より積極的に呼びかけてもらい、参加するようにしている。		引き続き、外部講習や資格取得の研修は職員全員に通知し、参加してもらうようにする。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者との密な連携を通じて、お子様の状態や変化等を把握し、新たにアセスメント情報として支援計画やプログラムに反映している。		お子様の状態は日々変化する事から、今後も保護者との連携を強化し支援の質を高める様に心がける。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	現状、個別活動を中心に支援計画の作成を心がけている。その上で集団活動への参加を促し、計画の修正を行っている。	達成しやすい目標設定にさせていただいてるので、焦らなくて良いのが助かります。トイレ訓練までして下さい、ありがとうございます。本人は嫌がるかもしれませんが、出来ることは自分でやるよう促してほしいです。	継続的な課題として、お子様一人ひとりの特性を把握しながら個別活動と集団活動の両立が掲げられる。しばらくは外出が難しいので、屋内での活動の幅を広げる。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	お子様一人ひとりに合わせた支援項目、具体的な支援内容の設定を行っている。		引き続き、支援項目と具体的な支援内容の記載を行いく。今後はその情報を職員間でしっかりと共有し、支援にあたるようにする。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 （続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者からのニーズとお子様自身の主張を基に計画の作成を心がけているため、両者の思いを大切にされた支援の実施が出来ている。	言葉を話せるようになっていきます。	引き続き、保護者とお子様の両者の思いを大切にしながら、少しでも支援の質が上がるように取り組む。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	様々な専門性・特性を活かした職員により、魅力あるプログラムの立案・計画・実施が出来ている。特に調理・外出プログラムは高く評価する。	コロナ禍で難しい中、様々な工夫をいただいています。急な連絡にもきちんと対応してくれます。	今後はプログラム終了後に、参加した職員で協議を行い、良かった点や悪かった点等を把握し、次のプログラム立案に活かしていくようにする。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	保護者との密な連携により、きめ細やかな支援の実施が出来ている。特に、警報等による休校は緊急対応として受け入れ態勢を整えている。		引き続き、保護者との密な連携を心がけ、迅速な対応を行っていく。場合によっては訪問支援も実施し、保護者からの相談に応じる。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	お子様一人ひとりの強み、興味を活かし、様々なプログラムの実施が出来ている。しかし、長期休暇では、同じプログラムが継続する場合もある。		お子様によってはプログラムの固定化で安心感を持つ場合もあるため、慎重な見極めが必要と考える。プログラムのメリハリを大切にします。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	送迎開始前、職員全員でミーティングを行い、1日の流れや確認事項等を共有している。		引き続き、職員全員でのミーティングを実施し、情報を共有する。長期休暇等、早朝からお子様を通所される場合は掲示板等を用いて回覧にする。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	連絡帳の写し等を通じて、支援内容が適切であったかを再確認している。その日のうちに文章化し、翌日のミーティングで職員全体で共有している。	今後も支援内容の確認を職員間で共有し、お子様一人ひとりの変化や課題等をチーム全体で把握する。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	連絡帳の写しを必ず1部ずつ事業所として保管している。また、業務日報を記し、支援内容が適切であったかを検証している。	業務日報は簡易的な文章のため、今後はお子様の様子が記された支援記録の回覧も行うようにし、支援内容を確認する。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	適時モニタリングを実施し、お子様の状態の変化や保護者が気になる事等を正確に把握するように努めている。	今後もモニタリング及び支援計画に見直しを適時行い、保護者とお子様の支援を正確に行えるようにする。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	現時点ではほとんどの保護者がセルフプランを利用されているため、サービス担当者会議への参画は出来ていない。		今後は障害児相談支援事業所との連携が重要なポイントとなるため、高い意識を持って取り組むようにする。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、重症心身障害のあるお子様を数名支援しており、主な情報交換は保護者と学校を通じて行っている。		まずは地域の社会資源を把握し、各専門機関との連携強化に努めるようにする。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医との直接的な連絡は行っておらず、保護者を通じて診断結果や服薬の確認等を行っている。		今後は重症心身障害のあるお子様の利用が多くなる事から、緊急対応を含め、主治医や協力医療機関との連携を強化する。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	小学校等への進学前には必ず学校へ挨拶・訪問を行うようにし、学校・事業所との連携を強化するように努めている。		必要であれば学校・保護者・事業所との三者面談を実施し、関係機関がチームとなってより質の高い支援が出来る様に心がける。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	進路先として多くのお子様は実習先を選択される事から、実習中の作業内容やお子様の様子等を確認し、スムーズな移行が出来るようにしている。		進路先での作業内容を把握し、活動プログラムの中で就労の準備が出来る様に工夫する。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	障害者地域生活支援センターや神戸市教育委員会等との連携を強化しており、研修や講演会が開催される場合は職員に通知している。		今後の課題は、専門機関との連携を広める事であり、研修等により職員の資質向上に努める。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現時点では障害のないお子様達との交流機会はない。	保育園の担任や園長先生ともやり取りをいただいています。今はコロナで出来ないと思うので大丈夫です。	お子様一人ひとりの特性もあるため、まずは少人数での交流機会を持てる様にする。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今春に近所の公園にて餅つき大会を立案・企画。地域住民も気軽に参加出来るようチラシも作成。(新型コロナ流行により中止)	今年もコロナが流行しているため、近所の方々との交流は出来ないと思います。	まずは中止となった餅つき大会の再立案・企画・実施を行うようにする。その振り返りから今後の地域イベントに活かしていけるようにする。(現時点も開催は未定。)
1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容や利用者負担等については、随時電話や訪問等により説明を行い、保護者から理解を得られるように努めている。	利用料について質問したところ、丁寧に回答してくれました。	支援内容や利用者負担については、今後も丁寧に継続して取り組むようにする。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者宅への訪問、又は事業所への来所を通じて、丁寧な支援計画の説明を行っている。	きちんと説明していただいています。	今後も継続して丁寧な説明を心がけ、必要であれば支援計画の方針・内容を変更し再度説明を行うようにする。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	家での過ごし方について、保護者からの相談には対応しているがペアレント・トレーニングという専門的な支援は実施していない。	相談にのってくれています。専門の方がいないと思うので。	ペアレント・トレーニングについては、まずは専門的な知識・経験を得られるよう研修等に参加する事から始める。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や電話、メールを通じて、お子様の様子や日々の出来事について共有している。	お気に入りの玩具や食器、おやつタイムの様子等聞かせていただきました。連絡帳に詳しく書いてくれています。	引き続き、お子様の様子等について保護者と共有する様にし、日頃の声掛けや挨拶を通じて安心して預けてもらえるように努める。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	電話やメールを通じて、保護者からの相談には迅速な対応が出来る。必要であれば、訪問による相談対応も受け付けている。	子どもがぐずった時に、手助けをしてくれると言っていただき気持ちが救われました。	今後も保護者からの相談には迅速に対応していくよう努める。保護者からの要望があれば、外部の専門機関との橋渡しも行えるようにする。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在も保護者会の開催は実施されていない。	コロナ禍なのでなくて良いのでは。働いているので難しいと思います。	定期的な保護者会の開催は難しいが、お子様と保護者が一緒に参加出来るイベントを企画して交流出来るようにする。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	担当していた職員への事情聴取を基に責任者が迅速に対応している。お詫び状や再発防止策等を作成し、今後の支援に活かすように努めている。	すぐに対応してくれました。苦情などないので分かりません。	苦情については今後も迅速な対応を心がけ、職員全体で共有し問題の解決を考えるようにする。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お子様一人ひとりのペースに合わせたプログラムの進行を心がけ、言葉や手振り、カードなど様々な方法で意思疎通を行っている。	連絡帳や送迎時に様子を教えてください。	お子様や保護者との意思疎通をスムーズに行える様に、今後のイベントやプログラムを前もってお知らせをし、見通しを立ててもらおうようにする。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	イベント等の計画についてはお手紙やしおりを作成し、お子様や保護者へ発信している。イベントの様子は写真にし、後日お渡しするようにしている。	ホームページは見えていません。事前に行事予定やルーム内の様子を知りたいです。写真を通じて伝えていただきました。	今後は事業所のホームページを活用し、イベントの様子や予定表等を作成し、発信していけるよう努める。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	保護者には必ず文面で個人情報の取り扱いに同意をいただき、個人ファイル棚の施錠を徹底している。	流出しないよう徹底されています。	引き続き、事業所内での個人情報の取り扱いには十分に注意する。加えて、職員間のSNS上の個人情報のやり取りには厳重に対応する。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	定期的な避難訓練の実施、防犯カメラの設置、感染症対策の強化に努め、職員や保護者への通知もしっかりと行っている。WiFiも強化され、カメラの不具合も改善されている。	防犯カメラがあることも事前にきちんと説明してくれました。	引き続き、防犯カメラの映像は個人情報の観点から流出がないように徹底した対策を講じるようにする。事故が発生した場合、スタッフ・保護者でカメラ映像を確認し検証・対策を講じていくようにする。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的な避難訓練は実施されているが、救出等の訓練の実施は行っていない。	年に数回、避難訓練があるそうです。	地震や台風等の災害が身近になった現在では、日頃からの防犯意識が重要となる。事業所内で災害発生時の対応や避難ルート等を分かりやすく開示し、お子様と職員が共有出来るようにする。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	法人内の各事業所より数名が虐待防止研修に参加し、連絡会等で研修内容を報告する機会が設けられた。		引き続き、虐待防止については徹底していくよう努める。暴力はもちろんの事、言葉遣いやお子様との接し方についても職員間で注意する。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	今年度より虐待防止の強化及び身体拘束についてのマニュアルと同意書を作成し、保護者への説明を実施。		引き続き、虐待防止及び身体拘束についてのマニュアルと同意書の説明を行い、支援計画へ反映していくようにする。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	各保護者へ食物アレルギー及びおやつの種類についてアンケートを行い、その回答を基におやつ等を提供するようにしている。		今後も安全を第一におやつ等の提供を務める。また、医師からの指示所がある場合は職員全体で共有するよう徹底する。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事例が発生した際、担当職員は責任者又は管理者と面談を行い、事実関係を把握したのち、後日文章を提出。文章は反省ではなく、今後の支援にどう活かすかを考えてもらう事を目的としている。		考えるべきは事例が起こった後に今後どのように活かすかである。反省するだけでなく、次に繋がる支援を考え実践する事が職員の資質向上になるので、今後もチーム全体で共有していく。